

## 時津町浄化槽整備事業経営戦略

団 体 名 : 時津町

事 業 名 : 時津町浄化槽整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (供用開始後16年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年3月31日
処理区域内人口密度	2.9/h(令和元年度実績)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(時津処理区)		
浄 化 槽 設 置 基 数	224基(令和2年3月31日現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

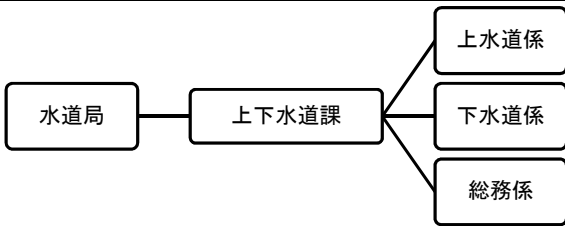
一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量(時津町公共下水道条例第22条の規定による汚水量)に応じて算定する。なお、算定した額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。			
	種類\区分	汚水量	金額 (単位:円)	
	一般 汚水	基本料金		1,056
		超過料金(1立方メートルにつき)	0立方メートルから10立方メートルまで	22
			11立方メートルから30立方メートルまで	198
			31立方メートルから50立方メートルまで	209
			51立方メートルから100立方メートルまで	286
101立方メートルから300立方メートルまで			308	
301立方メートル以上	341			
備考 上記に掲げる額は、消費税及び地方消費税を含む額である。				

業務用使用料体系の概要・考え方	—						
その他の使用料体系の概要・考え方	—						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,256	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,380	円
	平成30年度	3,196	円		平成30年度	3,340	円
	平成29年度	3,196	円		平成29年度	3,340	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職員数	資本勘定所属職員:1名 (令和2年3月31日現在)
事業運営組織	 <pre> graph LR     A[水道局] --- B[上下水道課]     B --- C[下水道係]     B --- D[上水道係]     B --- E[総務係] </pre>

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、使用料徴収等業務の包括的民間委託を行っている。(期間:平成28年9月1日～) また、浄化槽清掃業務や保守点検の民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
	ウ PPP・PFI	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

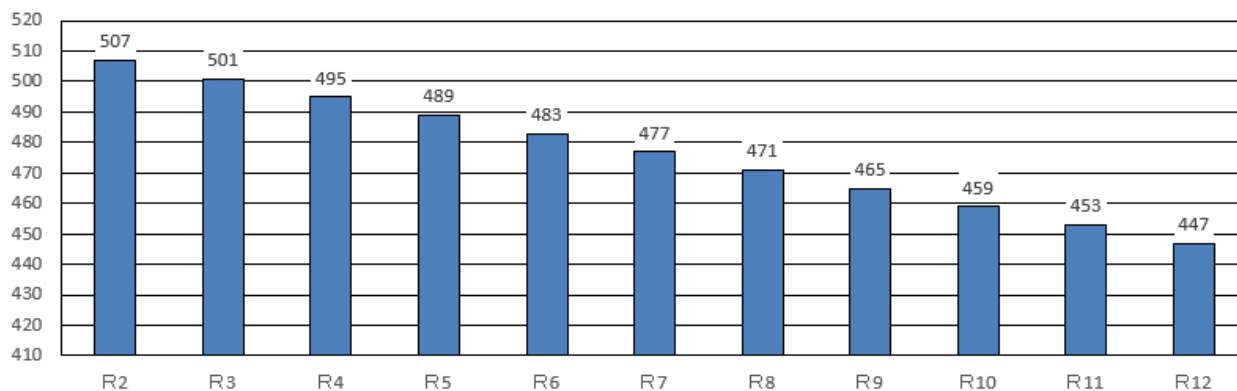
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※平成30年度実績による「経営比較分析表」を添付

## 2. 将来の事業環境

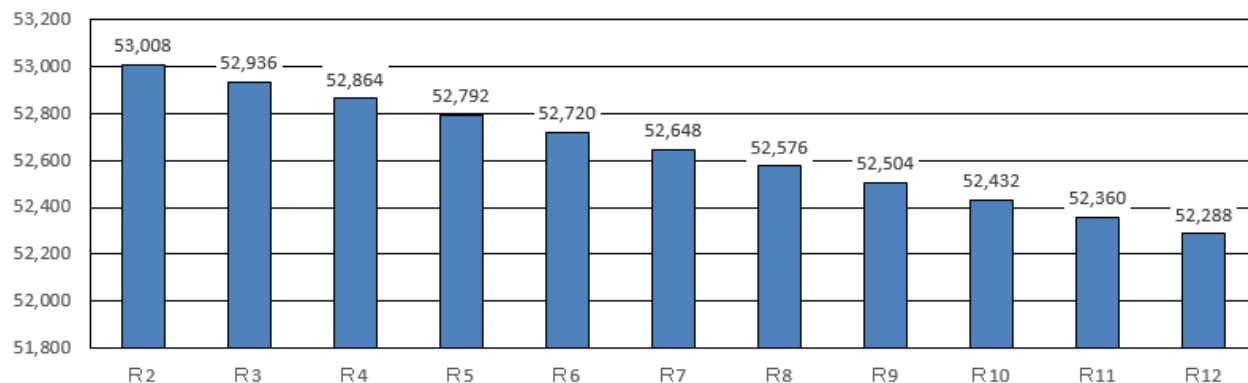
### (1) 処理区域内人口の予測

本町では、平成27年8月に「時津町人口ビジョン」を策定し、将来人口の推計を行っている。その推計での、本町の人口が年々減少傾向を続けるという予測結果を基に、処理区域内人口も年々減少傾向になると考えられる。



### (2) 有収水量の予測

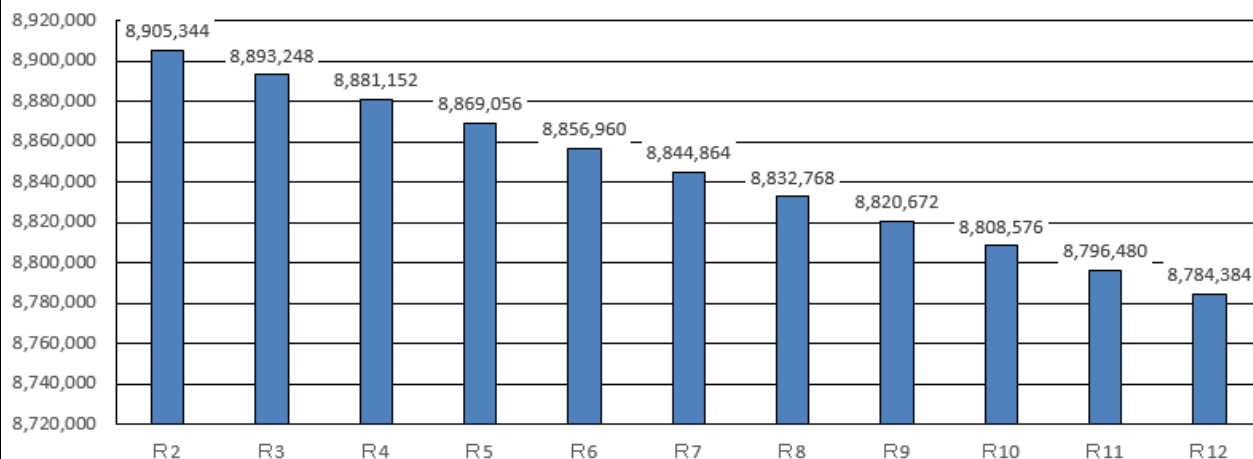
有収水量は、処理区域内人口の減少に伴って減少傾向にある。処理区域内人口の予測を踏まえ、今後も同程度の減少が続くと考えられる。



### (3) 使用料収入の見直し

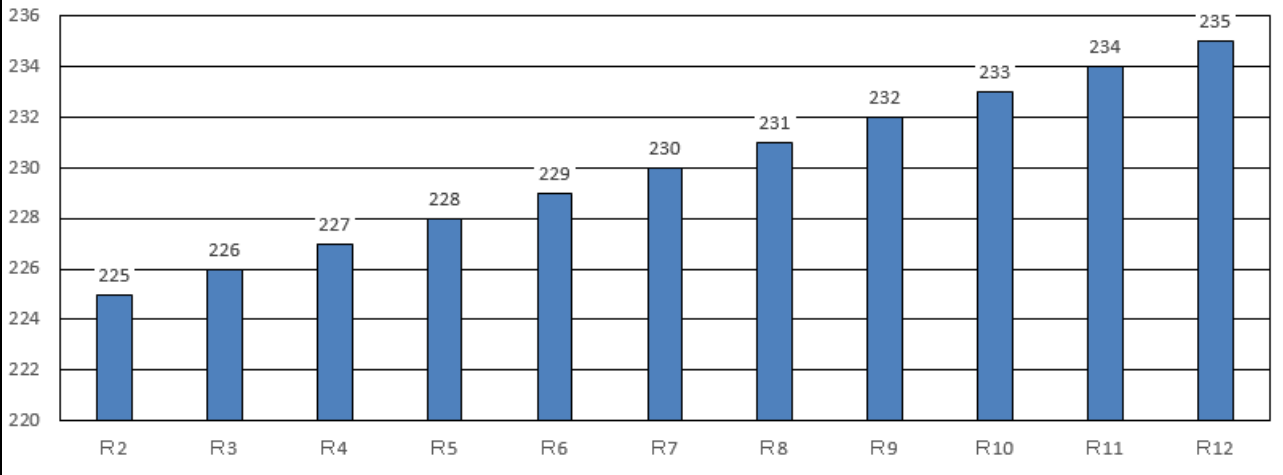
処理区域内人口と有収水量の予測に基づき、試算を行った。使用料収入も処理区域内人口及び有収水量と同じく減少傾向であるが、本計画期間は現行の料金体系で健全な事業運用が可能のため、料金改定の予定はない。

今後も最大限の合理化を図りながら事業運用を続けていくが、将来的に健全な事業運用が困難となった場合のみ、事業全体を十分精査した上で料金体系の見直しを行う。



#### (4) 施設の見通し

長与町・時津町地域循環型社会形成推進地域計画(第3次)により、令和3年度までは3基ずつ増える予定である。その後の地域計画は未策定だが、同数で増えると考えられる。  
また、年度で平均2基の廃止が発生している。  
これらを踏まえ、毎年度1基増えると予測する。



#### (5) 組織の見通し

サービス水準を維持するため、現状の体制を維持する必要があると考えている。将来にわたって浄化槽整備事業を継続していくために、職員の経営能力及び技術力向上を目的として人材を育成し、組織力の強化を図っていく。

### 3. 経営の基本方針

#### (1) 持続的なサービスの提供

浄化槽の定期的な保守点検を実施し、維持管理の適正化に努める。

#### (2) 快適で衛生的な住環境の提供

今後の事業運営の経営方針の在り方を検討し、適切・効率的な事業選択により長期的な事業の安定化に努め、町民に快適で衛生的な住環境を提供する。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	長与町・時津町地域循環型社会形成推進地域計画(第3次)に基づいた浄化槽の設置
-----	--

地域計画により、毎年度3基の新設工事を実施する。

<年度における設置予定基数>

浄化槽通常型5人槽:1基

浄化槽通常型7人槽:2基

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	健全な浄化槽整備事業の運営を行うための財政計画の立案
-----	----------------------------

投資に必要な経費の主な財源は、国庫補助金及び企業債である。その他には受益者分担金などがある。

1)国庫補助金

国庫補助金(循環型社会形成推進交付金)は補助対象事業の1/3

毎年度、浄化槽3基分(通常型5人槽:1基、通常型7人槽:2基)で977千円を見込んでいる。

2)企業債

企業債は、補助対象事業に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れる。

毎年度、1500千円を見込んでいる。

3)受益者分担金

受益者分担金額は設置型によって異なり、5人槽88,800円、7人槽102,600円

4)他会計からの繰り入れ

現在、他会計からの繰り入れを行っている。

5)浄化槽使用料収入

処理区域内人口及び有収水量の減少に併せて、使用料収入も減少していくと見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1)職員給与費

直近の実績をもとに、将来値を推計。

R3年度～R12年度の10年間で約72,464,000円

2)修繕費に関する事項

直近の実績をもとに、将来値を推計。

R3年度～R12年度の10年間で約57,230,000円

3)委託費に関する事項

直近の実績をもとに、将来値を推計。

R3年度～R12年度の10年間で約45,601,000円

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
投資の平準化に関する事項	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
その他の取組	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	近年有収水量が横ばいであることや、浄化槽処理区域内人口も微減傾向にあることから、使用料収入は横ばい傾向で推移するものと見込まれる。使用料改定は行う予定はない。
資産活用による収入増加の取組について	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
その他の取組	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成28年度に使用料徴収等業務の包括委託を開始。これにより、組織の効率化等を図り、経営基盤の強化に努めていく。
職員給与費に関する事項	本町の定員計画や事業運営を考慮しながら、職員の適正な定員管理を実施する。
動力費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
薬品費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
修繕費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
委託費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
その他の取組	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	(事後検証について) 進捗状況を各年度末に実施。  (改定等について) 進捗結果をもとに判断し、必要に応じて見直しを行う。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,179	362	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,809	1,179										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,988	1,541	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,988	1,541	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	93	91	90	90	90	90	90	90	89	89	89	89
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	8,975	8,965	8,953	8,941	8,929	8,917	8,905	8,893	8,881	8,869	8,856	8,844
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	8,861	8,975	8,965	8,953	8,941	8,929	8,917	8,905	8,893	8,881	8,869	8,856
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	65,980	64,638	63,202	61,639	59,981	58,148	56,226	54,167	51,968	49,628	47,146	44,519

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収益的収支分	15,148	17,346	18,050	18,346	18,891	19,455	20,043	20,652	21,289	21,949	22,639	23,362
うち基準内繰入金	1,274	1,227	1,169	1,117	1,063	1,007	950	891	831	769	705	639
うち基準外繰入金	13,874	16,119	16,881	17,229	17,828	18,448	19,093	19,761	20,458	21,180	21,934	22,723
資本的収支分	10,192	8,979	11,017	11,196	11,416	11,718	11,936	12,205	12,478	12,755	13,036	13,324
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	10,192	8,979	11,017	11,196	11,416	11,718	11,936	12,205	12,478	12,755	13,036	13,324
合 計	25,340	26,325	29,067	29,542	30,307	31,173	31,979	32,857	33,767	34,704	35,675	36,686



# 経営比較分析表（平成30年度決算）

長崎県 時津町

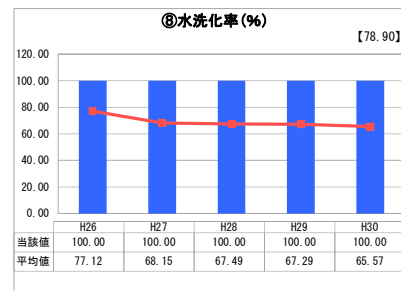
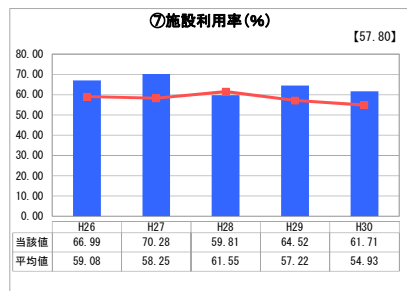
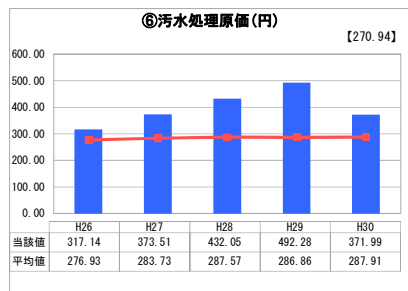
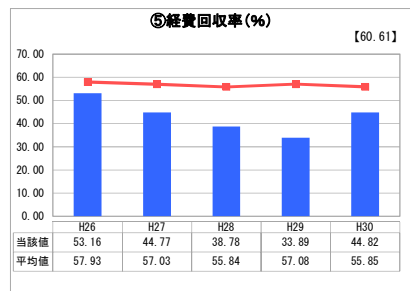
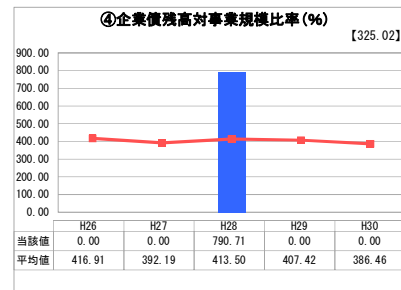
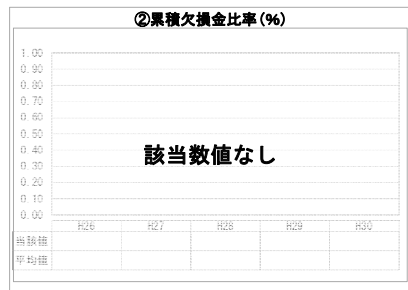
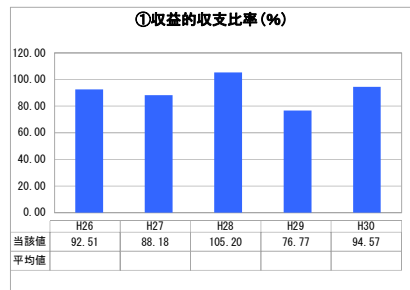
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	1.70	100.00	3,196

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
30,019	20.94	1,433.57
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
508	15.08	33.69

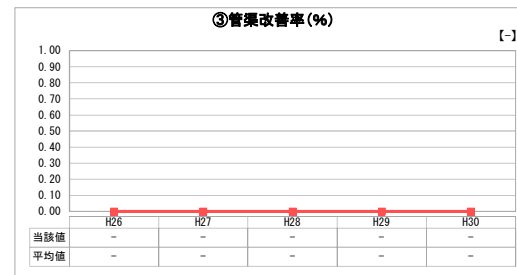
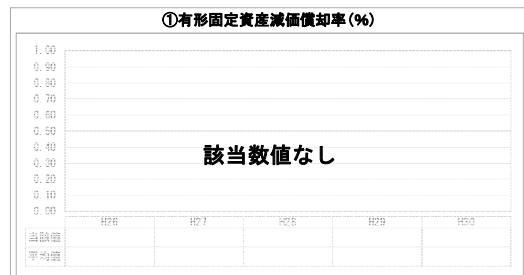
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本浄化槽事業については、収益的収支が赤字の状態になっており、財源不足については、一般会計からの繰入金で補填している状況です。  
 経費回収率が類似団体平均値より低くなっており、汚水処理に係る費用に対して使用料収入が不足している状態にあり、今後適正な料金収入の確保と汚水処理費の削減が必要となってきます。  
 しかしながら現状では、浄化槽使用料のみの単独での値上げは困難であるため、可能な限り汚水処理費用のコスト削減に努めていきたいと考えます。  
 ④企業債残高対事業規模比率の当該値については、一般会計から補填しているため0が正しいのですが、データ不備により平成28年度のみ数値が当たっています。

### 2. 老朽化の状況について

### 全体総括

今後の浄化槽事業については使用料収入の拡大は見込めず、施設の老朽化による修繕等の維持管理費の増加や施設更新も生じ、支出は増加していく見込みとなっております。  
 そのため、コスト削減を図り、事業の効率化に努めていく必要があると考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。